

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会 技術検討作業班（第36回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和7年1月28日（火）10:00～11:30

2 場所

Web会議で開催

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

三瓶 政一（主任）、藤井 威生（主任代理）、秋元 陽介、岩澤 雅宏、
太田 龍治、小竹 信幸、川元 章（代理：原 一央）、北村 頼広、木村 亮太、
小松 孝明、佐藤 拓也、武田 一樹、谷澤 正彦、中井田 昭、中村 光則、
西島 英記、橋本 昌史、平松 正顕、福本 史郎、藤田 祐智、
ニツ森 俊一（代理：河村 暁子）、本多 美雄、本間 忠雄、宮崎 太郎、
四本 宏二、渡部 順二

（2）関係者

門野 貴明（東日本電信電話株式会社）、向山 友也（株式会社日立システムズ）、
下村 雅彦（株式会社三菱総合研究所）

（3）事務局（総務省）

小川 裕之（移動通信課 課長）、佐藤 輝彦（移動通信課 企画官）、乾 浩斉（移
動通信課 課長補佐）、大島 徹也（移動通信課 第二技術係長）
手塚 紗衣（電波政策課 周波数調整官）、中山 崇（電波政策課 共用係長）

4 議題

・議事に先立ち、技術検討作業班運営方針2（2）に基づき、三瓶主任より藤井構成員が主任代理に指名された。

・議事

（1）第5世代移動通信システムの技術的条件について（26GHz帯/40GHz帯）
事務局より、資料36-1に基づき説明が行われ、以下の質疑応答等があった。

三瓶主任 : p2に記載されているNTNでの収容については、ドローン等による利用を除くものか。

事務局 : ご認識のとおりである。

三菱総合研究所 下村氏より、資料 36-2に基づき説明が行われ、以下の質疑応答等があった。

武田構成員 : 平成 30 年に共用検討を実施したものについて、どのような理由で今回再度検討を行ったのか、又は当時の結果を準用しているのか、それらの理由を資料にも明記していただきたい。

また、p30 以降の 5 G システム相互間の検討において市区町村等 5 G システムという記載があるが、これはローカル 5 G を市区町村で運用するようなことを検討しているものか。

下村氏 : 過去の FWA に関する検討においては、5 G と対向するいくつかの場合について検討を行った結果、共用不可との結論になっていたが、今回は合成干渉量を用いて再度検討を行ったもの。

また、衛星関係や小電力データ通信システムについては、過去の検討において共用可能となっており、改めて状況の変化がないことを確認し、基本的にはそれを踏襲している。

さらに、公共業務及び 5 G 相互間については、過去の検討では共用検討を行っていなかったため、今回新たに実施したものである。

武田構成員 : 公共業務については理解。気になったのは、FWA における対向での検討や 5 G システムにおける同期条件での検討など、前回の検討と同じ条件で今回検討を行ったものがあると理解している。この場合、前回の諸元や検討結果から違いがあるのか、又は同じ条件、結果となったのか、このあたりも明記していただけるとよいかと思った。

三瓶主任 : 今の意見に関連するが、過去、一度共用不可としたものを再度検討するのは何故か。

事務局 : 当時の当該作業班における共用検討では、ダイナミック周波数共用技術の活用なども踏まえて継続検討を行うという形にさせていただいた。その後、2.3GHz 帯におけるダイナミック周波数共用システムの実用化など状況の変化があったため、過去に共用不可とされた帯域も含めて改めて検討を行っているもの。

三瓶主任 : 報告書にとりまとめる際には、再度検討を行う理由を明記していただきたい。

事務局 : いただいたご意見については、報告書に明記させていただく。

- 河村氏 : 26GHz 帯において導入を想定する 5G について、基地局と移動局は地上にある前提か。
- 下村氏 : ご認識のとおりである。
- 谷澤構成員 : 小電力データ通信システムについて、前回検討時には 27GHz 帯にも割当てがあったが、その後、2019 年に変更がなされ、現在は 27GHz 帯における小電力データ通信システムの割当ては削除されている。
検討対象システムや共用検討結果の書きぶりについて修正すべきではないか。
- 下村氏 : ご指摘のとおり修正させていただく。
- 藤井主任代理 : p12 の保護エリアのプロットについて、大きさが違う円があるのは何故か。
- 下村氏 : プロットする際には、クラッタ損について都市部、郊外部、その他の場所で異なる場所率を乗じているもの。
- 三瓶主任 : 都市部では建物等によりカバーエリアが小さくなるため、保護エリアも小さくなっているという理解でよいか。
- 下村氏 : その通り。
- 藤井主任代理 : 場所率については理解。一方で、p5 の FWA の諸元表では場所率を一律 2% として検討を行っている。共用条件を定めるにあたって、場所率を特定する必要はないのか。
- 下村氏 : 今回の結論としては場所率までを加味せず、検討の結果、離隔を取ること、又は保護エリアを設けることを共用条件としている。
- 中村構成員 : p33 の 5G システム相互間の共用検討について、過去の検討を参照しているとのことだが、マトリクス表に記載されている検討パターンが基地局と移動局で非対称になっている。ご確認いただければと思う。
- 下村氏 : 再度確認させていただく。

(2) その他

次回は 2 月 27 日（木）に開催予定であり、出欠については別途照会する旨、事務局から連絡があった。

以上